

ハローワーク飯田橋 雇用保険電子申請相談コーナーで

雇用保険被保険者資格取得届等事務手続の

電子申請

体験・デモンストレーション

してみませんか

専門の雇用保険電子申請アドバイザー(社会保険労務士)がマンツーマンで、相談・支援を行いますので、初めての場合でもお気軽にご利用ください







予約制だからじっくりゆったり体験・相談できます

お時間がない場合は、訪問してご相談しています

相談コーナーに併設していますので、相談のみでも利用可能

電子申請のPoint

Point1 24時間·365日 いつでも申請可能です

Point2 個人情報の持ち運びが不要です

Point3 時間とコストをかけずに申請できます



重要なお知らせ

令和2年4月から資本金・出資金が1億円を超える法人や相互 会社などの特定の法人は、電子申請が義務化されます



32番窓口 平日(閉庁日を除く) 9時~12時 13時~17時 〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎 3階 (電話番号)直通はありませんので雇用保険適用課(TELO3-3812-8609自動音声案内部門コード21#)へ ご連絡ください (ハローワーク飯田橋 R10828)